

平成 24 年度  
第 5 回 櫛引地域審議会  
会 議 録



期 日：平成 2 5 年 2 月 1 3 日 (水) 13:30～

場 所：櫛引公民館多目的ホール



## 平成 24 年度 第 5 回 櫛引地域審議会 (会議録・概要)

○日 時：平成 25 年 2 月 13 日(水) 午後 1 時 30 分から午後 4 時 1 分まで

○会 場：櫛引公民館多目的ホール

○出席者：敬称略

(委員) 前田勝、齋藤ゆう子、小野寺雄司、秋山文雄、成田新一、上野重和、澤川宏一、佐久間忠勝、松浦安雄、今野慎太郎、伊藤信、成田勇、齋藤美恵、清和ふみ子、今野亨

(市側) 櫛引庁舎支所長佐藤孝朗、総務企画課長今野勝吉、同課主幹菊地ゆかり、市民福祉課長本間俊司、産業課長齋藤功、同課主幹佐藤浩、総務部南部税務室長菅原ゆり、建設部南部建設事務室長佐藤正明、地域振興課地域振興専門員三浦裕美、総務企画課コミュニティ防災主査蛸井弘、同課総務地域振興主査菅原正一、同課主任梅津一成、同佐藤文博

一次第一

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

(1) 櫛引庁舎の平成 25 年度重点施策の概略について

4 協 議

(1) 地域協議テーマについて

－これまでの協議議論の中間的整理－

(2) その他

5 そ の 他

.....

1、開 会

13:30

総務企画課長

2、あいさつ

前田会長 挨拶

本日は、第 5 回の櫛引地域審議会にご参集いただきありがとうございます。

当櫛引地域は、王祇祭が終わると愈々春が近くなると喜んでいたところではありますが、昨年にも迫るような大雪になりまして、今のところ大きな雪害は聞いておりませんが、果樹等の生産木の被害等がでないことを願いたいものであります。

前回第4回の地域審議会から本日までの間に、昨年の暮れには衆議院議員選挙もございまして、多くの課題が山積する中政権交代もございました。色々と注目されているところでもあります。

本日この地域審議会では、報告として庁舎の方から平成25年度重点施策の概略について報告をいただくことにしております。また協議の方では、これまでの協議議論の中間的整理をしていきたいと思いますが、終わりの時間を概ね午後3時半頃を目途に進めてまいりたいと思いますので、皆様のご協力をお願いいたします。

本日はご参集、誠にありがとうございました。

### 支所長 挨拶

皆様こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席を賜りましてありがとうございます。

また、委員の皆様には日頃より市政各般にわたりまして、格別のご指導・ご協力を賜っておりますことに、この場を借りて改めて厚く御礼を申し上げます。

今、前田会長のごあいさつにもありましたが、今年の雪は一昨年と同じようなペースで降っており、積雪深はそれほどありませんが、これまでの降雪量自体は昨年とほぼ同じで、まだまだ気を抜けない状況であります。先日は西片屋におきまして屋根の雪下ろし中に転落し怪我をされる事故も発生しております。どうか雪対策にあたっては、安全にご留意いただきたいと思います。

さて、前回11月開催の第4回の地域審議会でもこのホールの暖房の調子か良くなかったわけですが、その後復旧したものの年が明けた1月中旬から、愈々心臓部である冷温水発生器がメンテナンスしても稼働は無理という状況になってしまいました。新年度に更新を予定しておりますが、こういった暖房での会議開催となりますことご容赦願いたいと思います。

本日の地域審議会については、24年度としては5回目、新しい委員構成に変わりましたから4回目の会議になります。この地域審議会については、平成25年度も継続して開催し今年の12月を目途に、市長に対し提言書の形で提言することになっておりますが、この会議が24年度最後となることから、これまでの協議議論の中間的な整理の機会になればと考えております。

前回は、鶴岡市総合計画実施計画や鶴岡市コミュニティ基本方針策定に係る説明をさせていただき、色々貴重なご意見を頂戴いたしました。

今回につきましては、櫛引庁舎として平成25年度に予定する重点事業等の概要についてご説明をさせていただき、ご意見をいただければと思います。ただ、このことについての具体の予算額等については、市議会への予算内示前でもあることから、本日の時点では明示できない点もありますことを予めご了解願いたいと思います。

平成24年度は、地域審議会としての意見を提言書の形にまとめることはいたしません、

櫛引地域審議会の審議概要については、市長・副市長も含めた本所の地域振興対策会議において、私から議論の概略を報告させていただくこととしておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

宜しくご審議をたまわりますようお願いを申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。本日は、宜しくお願ひいたします。

### 3、報 告

資料1 について庁舎の各管理職員が説明

#### 前田会長

前回の会議では、鶴岡市の総合計画実施計画についての議論をもっと深めてはどうかというご意見もあったわけですが、本日は、特に具体の櫛引庁舎の重点事業に限って報告をいただいたわけでありましたが、何かご質問等あれば受けたいと思ひます。

#### 松浦委員

歴史文化の里整備についてですが、丸岡城跡の史跡公園整備については市当局からこれまで大変なご協力をいただき、面的な整備は既に完了しております。残るガイダンス施設については、これもまた大変なご協力をいただき、市にある古い文化財の建物を復元移築し、資料館として活用してはどうかという打診をいただいています。これは大変良いことだと思っております、これからの事業はそういうことを皆で協力しあって、新しい形で歴史を存続させていく方向付けが、これからの地域の文化を守るようになっていくと思ひます。黒川能についてもそうですし、人口減少も進んでいきますので、自分達で色々と工夫をして文化財を活かし、農産物や加工品の販売も絡めたことをやっていけたらいいと思っております。

もう一つは、敬老会の開催についてであります。私も敬老会には毎年出席させていただいております。以前は70歳以上が参加対象でありましたが、ここに来て75歳になりました。年々その75歳以上の方の出席も減っているような状況であります。以前は会場が一杯になる状況ありましたが、75歳以上になって毎年の参加者の減り方が大変大きいと感じております。敬老会は、年取った方に感謝をすることだけでなく、今のコミュニティ関係や、色々なことについて活気ある発言をいただくことが大切だと思っております。あまり歳をとってからでは活気ある発言もできませんし、将来の見通しもできません。是非参加対象を以前の70歳以上に戻してもらえれば、地域のためにもなるし敬老会自体も活気あるものになっていくと思っております。

この敬老会の対象年齢の関係については、私だけの考えではなく、多くの方から言われておりますし、多くの要望の声があるということをお場で伝えておきたいと思ひます。

## 前田会長

只今、松浦委員からありましたのは、歴史と文化の里整備とからめて一つの観光資源として、農産物や加工品の販売にもつなげるような取り組みが必要でないかというものであったかと思いますが、これは産業課課長さんの方になるのかとも思いますが、後で発言をお願いしたいと思います。

二つ目の、敬老会についてのご指摘ありました件については、平成24年度からは実行委員会による開催になりまして、その実行委員長については私が務めておりますので、敬老会について私から若干概略の話しをさせていただいて、市民福祉課長から補足いただく形でお答えさせていただきます。

まず、対象年齢が70歳から75歳に上がったというのは、合併を踏まえて他の地域との整合性を図る観点から、櫛引地域が対象年齢低かったため年次的に引き上げてきた経緯があります。出席率については、委員ご指摘のとおり櫛引の出席率が悪い状況あり、他の地域では5割以上出席されているようですが、櫛引は3割ちよつとという状況であります。その理由は、敬老会があまり魅力無くなっているのではないかとか、一カ所でやっている関係から、そこまでの足の問題があるのではないかとといったことが、昨年の敬老会開催直後の反省会で出されておりました、来年度の開催に向けては、今月間もなく実行委員会を開催することとしております。

## 市民福祉課長

経過については、会長からあったとおりでございます。参加対象者には、市から補助がでておまして、その基準が75歳以上となっております。私も敬老会を3年ほど担当しておりますが、委員おっしゃるとおり若干ずつ参加者が減っている状況ございまして、以前から参加されている方からみれば、かなり大きく減っているという感じを持たれているのではないかと思います。できるだけ魅力ある敬老会にしたいということで、来年度に向けた開催についても、この2月に実行委員会を開催することとしております。委員がおっしゃいます70歳までの年齢の引き下げは、大変至難の業かと思いますが、ご要望・ご意見としてお伝えしていきたいと思っております。

## 産業課長

大変恐縮ですが、丸岡城跡のガイダンス施設に関しては、産業課と所管の総務企画課とで十分詰めた話しをしている段階ではありませんが、この施設を観光振興や産業振興に役立てる機能も併せ持たせるということであれば、産業課も検討に加わりながらより良い方向に持っていきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

## 佐久間忠勝委員

重点施策の4頁の(3)に櫛引公民館の大規模改修工事が載っておりまして内容を見ると、このホールの冷暖房設備の改修のようですが、今のホールはご覧のとおり天井が大変高く

て、今日もジェットヒーター4台で対応しているわけですが、仮にこの天井が半分位になれば、ジェットヒーターも半分位で済むのではと思います。冷暖房については、このままですと経費節減にも限度があり、更に資料にもあるとおり、この冷暖房は平成13年度に更新して10年余りでダメになっている訳で、このホールは建設後30年以上経っている状況ですので、冷暖房のほかにも設備の故障もあるのではないかと思いますし、次から次へと故障がでることも心配されます。

また、この建物の高い天井で、耐震補強は必要ないのかとも思っております。このまま、修繕を重ねても費用が嵩むだけで、今後の施設利用にも支障がでてくる可能性がありますので、この際、今後の経費節減に効率的に対応するためにもホール全体の改築が必要だと思いますし、その方が良いのではないかと思います。これは、25年度一気ににはできないとは思いますが、仮に、それらを視野に入れながら冷暖房設備の暫定的な対応をしていくことの方が良いと思いますが如何でしょうか、というのが第1点です。

二つ目ですが、7頁に産業課所管の温泉施設の管理運営事業がありますが、安全対策や集客につながる施設や設備の改修を行うとありますが、具体的には何をしようとしているのかをお聞きしたいことが一つです。

それから、施設の安定経営に向けた日帰り温泉第三セクターの経営統合に向けた検討を進めるとしておりますが、現在ゆ〜Townからの入湯税なども市の大きな収入になっているとは思いますが、それ以上に施設維持に要する市の負担が大きな問題になっているのだと思います。当然、収支改善や利益確保の努力は必要と思いますが、平成23年度には資料によれば、15万4千人の利用があり一日あたり500人近い利用者ですが、人口減少や他の温泉施設の開設もあってピーク時からみると落ち込んでいるということですが、一日あたり500人近い利用がコンスタントにあるというのは、櫛引地域には他の施設色々ありますが、最大の賑わいの場になっているのも事実です。利用者を見ますと、健康増進やコミュニケーションを求めて来ているようですし、利用している方は、大変元気で生き生きしているようにも思います。そういった意味では、この日帰り温泉の役割は、大変大きなものがあると思いますので、経営統合に向けた検討の中でもそういったことに十分配慮しながら進めたいと思います。

それから三つ目は、たらのき代スキー場についてですが、スキー場についても当然収支改善を図っていかねばならないものではありますが、23年度の利用者は、約3万人と聞いております。その収支について、市の持ち出しがどの位になっているのか教えていただければと思います。この資料にもあるとおり、たらのき代スキー場は27年経過している訳でありまして、当時、雪国の大変厳しい冬を少しでも楽しく、また中山間地域の活性化を図るなど克雪の手法として、大きな役割を果たしてきたスキー場であります。

また、スキーやボード等については、冬期間の運動不足など体育面から見ましても、重

要な位置づけになっていると思います。これも、ピーク時からみれば入り込みは減っている訳であります。冬期間の限られた約2カ月間で3万人が利用して賑わっている場になります。他の施設と比較、例えばスケート場とか他の体育施設と比較すれば、スキー場については、ある程度収入もある訳でありますので市の負担はあるにしても、驚く程多額ではないのではと思います。また、スキー場に関わる雇用面を見ても、索道員とか食堂部門、貸しスキー部門等で合わせて30人近い方が雇用されている状況もあります。一方市では近年、公費を投じた緊急雇用対策事業などもやってきている状況もありますので、総合的に合理化や見直しを進めていただきたいと思います。

#### **総務企画課長**

いくつかございましたが、櫛引公民館の耐震化や大規模改修についてお話しさせていただきました。本日の会議もご迷惑をおかけしている状況にあります。当初は冷房設備の故障だけであったものが、ここにきて暖房についてもだめになってしまったものであり、新年度に予算措置をして、改修を行っていくこととしております。

また、耐震化についてですが、この施設については耐震診断をまだ行っておりません。振興計画実施計画においては、耐震診断と併せて必要な改修を検討している状況であります。また、一方で大震災以降、国土交通省で耐震診断の法制化の動きもあり、法制化がなされれば予算措置のスケジュール等も変わってくる可能性はありますが、できるだけ早く耐震診断を行って必要な改修については行っていきたいという考え方でございます。

#### **産業課長**

ゆ〜Town とたらノキ代スキー場の関係であります。先ず、ゆ〜Town の安全対策や集客につながる施設の改修についてでございますが、これはスキー場も共通しますが現在、行革による施設等の見直しの検討を進めているところでございまして、この検討結果を待たないと、施設の大規模改修は予算措置も難しい状況にあります。従いまして、ここに記載をしておりますものは、小規模の修繕になりますが、具体的には脱衣室の床の痛みが激しい状況もございまして、そういったことが客離れにも繋がっている面もあるようですので、そういったところの改修を通して、若い女性にも来てもらえるような施設にしていきたいと考えております。

また、入湯税に関しては、合併前の旧櫛引町ときは温泉施設が一つだけだったということもあり、その税使途についてもかなりの部分温泉施設に向けてきた状況ございましたが、大きい鶴岡市になりまして、一定の限定はありますが観光振興を含めて幅広く活用するものになっている関係上、施設からの入湯税をその施設にすべて使うということとはできないという認識でおります。

それから、部内でも日帰り温泉施設の生き残り策として、健康づくり事業と連携した施設運営を検討しております。具体的には、温泉を活用しつつプラスαで保健指導なども

組み合わせた取り組みなどを通して、より身近な施設にしていきたいと思っております。

それから、スキー場の収支の関係につきましては、収入についてはリフトの収入が近年 2 千万円前後あります。支出については、その年によって機械・設備修繕のある・なしで大きく違いますが、21 年度は約 1,000 万円の赤字、22 年度と 23 年度については、約 400 万円の赤字といえますか、一般財源を投入している状況です。温泉施設もスキー場施設もそうですが、どこまで税金投入が許されるのかということは厳密に決まっているものではありませんが、多くの市民がこれ位の税金投入については、スポーツ振興や健康増進面で理解できるということであれば宜しいわけですが、中にはこれ以上の税金投入は、税負担の面から厳しいと考える市民もいらっしゃると思いますので、そのバランスの中で判断していくことになると思われまます。答えになっていないようで恐縮ですが、皆様から色々ご意見をいただいたことを、市の検討の場に反映させていきたいと考えておりますので、宜しくお願いいたします。

#### 成田勇委員

年度毎の重点施策については、私は平成 20 年から区長をしておりますので、毎年見させていただいておりますが、いつも思うのは、1 頁にある「当地域の基幹産業である農業の振興を基本に据え、」の部分に旗頭になっているわけですが、それではどういった施策があるのかと見てみますと、もちろん「フルーツの里整備」については重要で、このことに異を唱えるものではありませんが、果樹地域外の農業施策についてはどういう突っ込み方をしているのかということについては、いつも不十分であるように感じていました。

グリーン・ツーリズム、観光等々櫛引の特色等を柱にした農業振興というものを掲げてはいますが、地域全体に関わることになると、「担い手育成のための調査研究活動の推進」というような一項目が、毎年のようにありますが、これが果たして具体的にどういう方向に向かって動こうとしているのかということが、あまり見えてこない。その辺のところは大変難しい点もあるかと思いますが、櫛引庁舎としてこの地域の基幹産業である農業をどう振興するのかということについては、もっと突っ込んだ施策の提示があって然るべきでないかと思っておりますので、そういう希望を述べておきたいと思ひますし、併せて具体的に「担い手育成のための調査研究活動」というのは、現段階ではどの位のレベルに集約されているのか伺いたい。

それから 2 頁目中段に「庁舎独自の地域活性化事業を推進する」とあるわけですが、庁舎独自の地域活性化事業というのは、具体的には婚活支援事業やケーブルテレビ事業ということになるのでしょうか。その辺ちょっと確認です。

#### 産業課長

前段の部分については産業課からお答えさせていただきますが、先ず説明不足だったかと思ひますが、この資料については鶴岡市全体の農業施策を記載しているものではござい

ませんので、あくまでも櫛引地域の特性に応じた農業振興だとか活性化事業をピックアップして載せております。当然市全体の農業振興の中には、大きな課題となっている担い手の確保・後継者対策もありますので、それについては国が進める「人・農地プラン」の施策を、鶴岡市も重点施策として取り組んでおりますし、あるいは、集落営農を更に進めるとか、そういった方針をもって進めておるところでございまして、それについては市の総合計画とか3ヵ年計画の中で記載させて頂いて、今回の櫛引庁舎重点施策の中には地域特性を考慮した内容で記載させて頂いたところがございます。その中で、櫛引地域の特徴であります果樹生産については、これも担い手確保対策が喫緊の課題になっておりますので、その辺について若手生産者による研究会を立ち上げて、若手の皆さんからいろいろご意見を聞く場を設けようという趣旨で来年度新たに取り組むものでございます。その辺の考え方については、産業課の主幹から説明させていただきます。

### 産業課主幹

私の方から、具体的な担い手の育成という考え方についてご説明したいと思います。今ほど課長からありましたように、担い手といいますか、新規就農者の確保につきましては国策であります「人・農地プラン」というプランをもって、どんどんと新規就農者を増やしていきましようという国の制度があります。現行で言いますと今、新規就農者は約1万人ほどが全国的には就農しているというふうになっておりますが、これをこの「人・農地プラン」で2倍の2万人まで増やしていこうというのが、その根底の考え方でございます。ただ、それぞれ個々に地域に降りてきた段階では、そのほかに具体的な手当はないのかということは今、委員さんがおっしゃった通りの事だと思ひまして、私どもの方でも国策のほかに何か別の手立てはないか様々検討してきた経過がございます。冒頭で言っている文言の根底と根拠となったものは、6頁にあります「フルーツの里ブランド化支援事業」の中に含まれております「フルーツの里研究会」という文言を受けてのだということでご理解頂いてもいいと思います。櫛引地域には「産業振興プロジェクト推進協議会」という会がございまして、交流人口の拡大によって農業の振興だとか地域の活性化を図っていきましようという研究会がございます。澤川委員に観光協会の会長として就任いただいておりますが、有識者懇談会を開いた中で、果樹生産が地域の特徴的な農業の地域であるわけですが、その果樹地域であってもその担い手がかなり少なくなっているという心配の声がありました。それでは、その中で担い手をどのように確保していくかということを実際に考えていく必要がある、ということで発想された研究会でありまして、これから、青年の生産者だとか団体の皆さんに話しかけをして、その研究会を開いていきたいというふうに考えています。具体的には樹園地の受委託は可能かとか、それぞれ生産者にどういった課題があるかとか、若い人たちと一緒に話合いを進めていって、担い手の確保に繋げていきたいという趣旨のものでありますので、ご理解を頂ければと思います。

## 成田勇委員

これは櫛引地域の特色に基づいての施策ということでの書き方をしたのはわかりましたが、それぞれ各地域で若い連中や中堅の部隊が、生き残りを賭けた色々な取り組みを私はやっていると思うのです。そういうものをきちっと拾い上げながら、やはり櫛引はもっと農業にフルーツプラス農業全般についても頑張っているんだよ、という元気を与えるような施策の出し方というのは大変重要ではないか。説明されれば、全体的な農業施策は市全体で出しているという風に言われますが、私はいつも何か抜けているなという思いをずっと持っていたものですから、これは私だけではないのではないか、ということをやっと付け足しておきたいと思います。

## 総務企画課長

庁舎独自の地域活性化事業の推進については、委員からございました婚活支援事業については、全市的な展開になっておりますけれども、先駆的に取り組んできた櫛引庁舎についても継続して取り組んでいくということでもあります。

あるいは住民組織の活性化ということでは、地勢的には非常にコンパクトな地勢であり集約された集落という特性を活かしながら、この場でまたご議論を頂きますが、広域コミュニティ組織の検討であったり、あるいはケーブルテレビ事業というのは、櫛引・朝日地域での事業展開なわけですが、こういったものについて、ケーブルテレビを活用した情報提供というものを、地域活性化に活かしていくということでの庁舎独自の地域活性化策の推進という表現をさせてもらっているものでございます。

## 伊藤委員

災害に強い地域づくりの推進ということで、私消防関係者として出ておりますので、お願いというか皆さんからも知っておいて欲しいのでお話ししたいのですが、「消防機能の整備充実を図るため、消防ポンプや積載車などの消防資機材の計画的な配備・更新」があるわけですが、確かにありがたいことにこれまでも配備・更新をしてもらっていますが、積載車に関してですが、今は、普通積載から軽積載に計画的に移行になってきております。おそらく市の財政の関係でそのようになっていると思いますが、やはり地域性のもありまして軽積載でいいところはいいのですが、普通積載でなければならないという地域もあるということをお伝え願えればありがたいと思っております。

この部分については、消防本部から提示された部分だと思いますが、会議の中で私も話していますがなかなか伝わっていかないということで、その辺こちらの方からも伝えてもらえればと思っています。

それと、「自主防災組織の育成・支援」ということで、毎年1回東地区・西地区という形で訓練を行っております。実際、当地域が災害にあった場合どうなんだろうということを考えると、やはり被災された方々がいれば、一番必要なのが水と食料ではないかと思って

います。実際、鶴岡市に備蓄されている水や非常食などどのくらいあるのかなど確認できなければ、災害に強い地域づくりにはならないと思いますので、是非その辺のことも進めてもらいたいと思いますので、それについてもお伝え願えればと思っています。

#### 総務企画課長

方面隊長さんのおっしゃる通り、25年度に計画しているものも普通積載から軽積載への更新と伺っております。今までも、そういったご意見をお聞きしておりますので、消防団の方も、私どもの方も普通積載での装備でないと充分でないということを、機会を捉えて発言をさせてもらいたいと思います。

防災訓練等のことですが、先般の防災講演会等一緒にお聞きしましたが、訓練の為の訓練であっては実際の災害に役立たない、というようなお話も聞いておりますので、例年2ヶ所やっておりますが、そのやり方については実際の災害に役に立つよう努めて参りたいと思います。

更に、水・食料等の備蓄の関係については、こういった備蓄は庁舎では行ってはいませんので、市の全体の中での取組みになりますが、この辺のことについても引き続き今のご意見等を参考にさせて頂きながら防災関係等の会議等で発言をさせて頂きたいと思います。

現在は、防災用品の備蓄等については引き続き継続的に増強になるような方向で進めておりますので、そういったことについても消防団の方からご意見をお聞きしながら努めて参りたいと思いますので引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

## 4、協 議

### 前田会長

それでは、4の協議に入りたいと思います。これについては、これまでの地域審議会の協議テーマに協議議論の中間的整理・中間まとめをしていくことになりますが、資料もあるようですのでその資料の説明からお願いします。

#### 総務企画課長

資料2について説明

### 休 憩

### 前田会長

今、総務企画課長から説明いただいたものは、これまでの地域審議会で委員の皆さんから出された意見や発言を要約・抜き書きしたものでありますので、皆さんから色々ご意見を頂いて、これを、より精度の高いものにしていきたいと思っています。ここからは、自由にご発言を頂きたいと思いますが、この中間的な整理・まとめをご覧になって、ご意見はありませんか。

### 佐久間忠勝委員

最初にコミュニティの関係で先ほど説明がありましたが、1頁に今後の議論の視点として「櫛引地域は、広域コミュニティ組織を直ちに作らなければならない状況ではないが、検討や準備をしておく必要がある」というようなことが載っています。これは、直ちに作らなければならない状況ではない、今すぐでなくてもいいけれども、いつ頃を目途にするのかということだと思います。先ほど配布されたコミュニティの基本方針を見ると、コミュニティ機能の強化・活動の拠点の整備ということで、前回もいろいろ説明あったことが更に肉付けされた形で記載になっています。いよいよこういう風にやっていくのだということで藤島・羽黒は何年という風にこの前も説明があったかと思いますが、コミュニティ基本方針を進めていくのは、これを見ると年次計画は無いようですが、何年位を目途をもって進めていくのか、それにあわせて櫛引の場合は、今すぐでなくていいけども検討しておくと言うのうのでは、いつになって出来るかわからないような感じがします。

ある程度は、どちらがいいかという議論をやって詰めていくわけですが、コミュニティの色々な施策を見ると、17頁の方に具体的に施策の内容が記載になっていますが、拠点施設ができたところは、どんどんと施策をやっていきますということだと思います。そうすると、組織だとか拠点施設のない櫛引においては、こういう施策はどこが受け皿となってやっていくのか、どこかが代替えるかもしれないかもしれませんが、その辺が不安になります。

市が大きな方向へ向かって進んで行こうとする時に、大変重要な人的・財政的支援とか記載になっていますが、こういうものが組織と拠点施設が出来たところからやっていきましようという話が優先するのではないかと心配な訳であります。従って、コミュニティの基本方針は、いつごろを目途に目標として設定しているのか、ある程度確認しながら櫛引でも早急に議論をして、中学校単位や小学校単位あるいはどういう単位がいいのか話し合いをしながら、これを早く準備をする必要があると思います。

前回の審議会では、櫛引に当てはまる広域コミュニティについて中学校区を単位とした議論が現実的という意見が出されて、先ほどの意見にも載っていましたが説明があった訳です。小学校単位のコミュニティの場合は櫛引には公民館もないので、いわゆる拠点施設を新たに整備することは、現実的に難しいと思います。更に少子化が進み人口減少も進んでいることからすれば、小学校区単位よりも、方向性としては中学校区の方向ではないかと考えられると思うのです。羽黒・藤島はこれから間もなくスタートするようですが、地区公民館を拠点施設として充実させて位置づけをしていくと、櫛引の場合は中学校区を単位とした場合は、ここの櫛引公民館が拠点施設と想定されるわけであります。その方向性を考えてみると、先ほどのホールの暖冷房の改修なども、それらを見据えた整備が必要だと思うし、位置付けがちゃんと出来れば、防災対応の必要性も高まって防災の補助事業制度を導入しましょうとか、櫛引は地区公民館がないので中央公民館として整備・充実をするという観点からすれば、あるいは合併特例債を活用して少しきちっと整備をして、将来

の拠点施設としてやっていこうという方向性が見えてくるのではないかと思いますので、今すぐは要らないが準備しておこうという姿勢でなくて、もう少し議論を加速させた方がいいのではないかと思います。

#### 総務企画課長

資料 2 の今後の議論の視点というところで、櫛引地域については直ちに作らなければならない状況にはないというような記載ですが、これにつきましては、先程スケジュールのことでお話がありました。地区公民館の地域活動センター化のスケジュールを申し上げますと、藤島地域が 26 年度から、羽黒・朝日が 27 年度からと、ここまではスケジュールが示されていますが、櫛引や温海のように地区公民館がない地域、温海は若干異なりますが、具体的な年度が示されていないものでございます。これは、教育委員会サイドの公民館から、市長部局ではコミュニティ推進課の担当になります地域活動センター化への移行は、セットになるものでありスケジュールに合わせて組織化は必要になってくるのでは、ということで「直ちにではない」という表現をさせてもらったところでございます。

ただ、それらの議論よりも先行する必要はないとは思いますが、検討・準備をしていく必要がある、ということで記載させてもらっているところでございます。

26 年・27 年その次というようなことであれば、すぐ 28 年となるのかということも含めてスケジュールが決まってくるとは思いますが、先ほど単位自治組織に対する交付金が 26 年度から実施されると申し上げましたが、その時は、広域的コミュニティに対する支援も同時並行的に議論されて整理されるとすれば、そういつまでもということではなくて受け皿的組織というのは、必要になって参ります。その時期については、協議を進めながら組織化していく必要もあるのかなと考えているところでございます。その中で、小学校区単位がよろしいのか中学校区単位がよろしいのかについても、引き続き地域審議会でご議論を頂きたいと思っているところでございます。

#### 前田会長

今、お答えを頂いた訳ですが、佐久間委員が質問されたことで大変重要な点があったと思います。今、冷暖房だとか耐震診断についてすでに課題になっている訳ですが、いずれ櫛引で整備をしていくとなると、やはり中学校単位でと皆さんおっしゃっている訳ですから、この建物を一つの下敷きにして公民館施設が再整備されるということでもありますので、今の中間の改修が、全体として平成 28 年度以降の櫛引の整備に大きな影響を与えないかという危惧もあるので、先ほど佐久間委員から指摘あったように、櫛引公民館の整備に耐震診断も含めて何年頃を目途にやる、という年数の目途も必要なのかなという感じがするのですがその点はいかがですか。

#### 総務企画課長

櫛引・温海のスケジュールも、26 年度からの藤島、27 年度の羽黒・朝日の進み具合とい

うのが大きく影響してくるだろうと思います。そういったことでは、それより早くなることはありませんので、引き続き私も行政の内部での協議も進めつつ、皆さんからも積極的に意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### **佐久間忠勝委員**

この施設の将来を想定した場合に、先程ホールの暖冷房の話もでしたが、今一般家庭の住宅環境も大変進んでおりますので、例えばトイレとか実習室とか一般家庭からみれば、この施設は30年以上も前の設備ですので様々課題があると思います。そういった改修も視野に入れた形で、平成25年度は暫定的に暖冷房まず何とか対応し、実施計画とかコミュニティ基本方針の計画にも、何年に組織を作って、拠点施設となる建物もこういう風に整備していくというものを頭出ししなければとても急には出来ない話なので、将来中学校区を広域の単位で櫛引は方向性としていいのだという確認が出来れば、当然拠点施設は他に新しく建てる話は現実的には難しい訳なので、ここを更に充実していくことの方が櫛引の為にもなると思います。人が集まりたい気持ちになるような改修を目指して、本格的な整備をしていく方向性の方が良いと思っておりますので、この際考えたらどうでしょうということです。

#### **総務企画課長**

広域の単位が小学校区あるいは中学校区でも、この施設は必ずその拠点施設の一つになると思いますので、ただ今ご意見をいただきましたが、地域活動センター化に向けての施設の改修についても、併せて検討してまいりたいと思います。

#### **松浦委員**

資料に櫛引の夏まつりの記載がありますが、せっかく特設の施設でもあるので、更にもう1日位イベント活用できないかという意見もでた訳ですが、私もあちこちの河川敷を見ているのですが、櫛引の運動公園の河川敷のように、大きく環境に恵まれているところは山形県でもここ位でないかと思っています。

水焰の能の日程を動かすことは難しいようですが、これからは、櫛引だけのイベントとするのではなく、赤川花火だとか鶴岡市の他のイベントと連携して、滞在型の観光イベントにしていくことが大事だと思っています。もう1日イベント活用するといった場合に、例えば若者の音楽発表の場として1日は貸すというような呼びかけもして良いのではと思っています。騒音の心配もないし、あれだけの駐車場もある。アマチュアでもプロ並みに上手い音楽愛好者はいっぱいいると思います。

櫛引には文化財も多くあり、黒川能については全国的にも有名になっていますし、丸岡城跡の加藤清正公についても、これから大河ドラマにも何れなるかと思っています。なった場合は、大変な賑わいになるかと思っています。今、白鵬時代を築いた柏戸についても大鵬が亡くなったことで、また柏戸が注目を浴びている状況もあります。そういったことを考

えた時、何かこれから良いことをやっていくべきだと思いますし、そういった資源とからめて農産物などの櫛引の産物も販売していくということも大事だと思います。

行政側からの提案を審議して、それにただ賛成していくというのではなく、皆で知恵を出し合って何かをやって行こうじゃないかというのが大事で、こういう審議会で色々発想・議論してそれを提言していくというのが、この審議会の役割だとも思っています。

何でもそうですが、新しいことをやって行く場合は、なかなか大変だし不安だとも思いますが、それをクリアしていくことで面白いものもできていくと思いますし、きっと良いものができると思います。

#### **前田会長**

只今、松浦委員から大変貴重な提言があったと思いますが、一つだけ、以前水焰の能開催の日程を設定するとき、検討したことが東北の大きな祭と調整したと記憶しています。しかし、今になってみると少し大きいものに合わせすぎたのかな、との思いもあります。いつの開催にするかというのは大変重要な視点ではないかと思えます。

もう一つ、文化会館が改築で2年半程使えないことになるわけですので、その間どうするかというのとも関連して、運動公園の場合は野外にはなるわけですが、若い人の音楽関係で何かをやりたい人は、場所に困ることもあると思います。

#### **澤川委員**

松浦委員の意見との関連で、近隣地区との観光の連携にしてもやはりこれからは、櫛引だけということでの考えではだめだと思います。近隣地区例えば朝日や羽黒とも一緒になった誘客というのが大事なのかなと思っています。この住民参画型の賑わいの創出関連で夏まつりのことが話題にでてますが、住民参画も大事ですがそこに観光やグリーン・ツーリズムも含めて、他地域からの誘客ということも当然考えていく必要があると思います。私たちも、都市農村交流ということでこれまで農産物の販路拡大事業的なものにかかわって来ましたが、こちらから出向いて販売するだけでなく、都市の皆さん方からこちらにお出でいただくような手立てをもっとできないものかと常々思っております。他のイベントと関連させて、滞在型の観光イベントにしていくというのは大事なことだと思いました。

#### **産業課長**

只今、水焰の能や夏まつりの開催について話がありましたので、ご意見として承りたいと思いますが、敢えて申し上げたいことは、水焰の能は外からの観光誘客の目的もあって始まったイベントであり、片や夏まつりについては観光誘客という視点は残しつつも、地域の住民が集まって、黒川能以外の伝統芸能の発表の場として、また、櫛引地域住民が集まってそれを楽しめる場として企画しているものでございます。また、夏まつりの日程については、市はその事業を支援する立場でございまして、JA庄内たがわさん出羽商工会さんまた、櫛引観光協会の三つで成り立っている組織が実行委委員会を作っております

ので、その組織の中で今出された意見を詰めていく必要があると思います。また当然、水焰の能については出演をされる方々が、これまでずっと7月の最終土曜日ということで動いてきてもらっていますので、その出演者の都合にも配慮していく必要があると思っています。

また、他地域と連携した観光誘客の取組みも当然必要だと思っています。私が、櫛引の担当になって思いますのは、櫛引地域は、横浜の青木小学校とは平成6年以來の付き合いになっておりますし、神楽坂での産直販売の取組みも長くやっている関係で、毘沙門天さんらも好意的に協力いただいています。こういったことは、大きな財産だと思っています。これまでの取組を進めつつ、新たな視点で改良していくことで大きな飛躍が期待できると思いますので、今頂いたご意見も尊重しながら、事業をそのまま続けるのではなくて、事業に多少手を加えていくことで観光誘客が図れると思っていますので、引き続き皆様方からご意見を頂きながら観光誘客の取組も進めていきたいと思っています。

#### **前田会長**

予定した時間既に過ぎておりますが、もう少し時間を延長したいと思います。

#### **松浦委員**

私一言付け加えさせていただきますが、お盆近くになると櫛引は果物とかの宝庫になるので売るものがいっぱい出てきます。実は7月の末では売る物が半端で、枝豆もまだだしトウモロコシもまだ、ぶどうもまだという状況で寂しい。自分の地域から生産されたものを売って、多少のマージンを条件にして販売してもらい、そのマージンは、黒川能保存会に役立ててもらおうなどというのも併せて考えるべきではないかとも思っています。

私は、そのことを湯沢に行って学びましたが、湯沢は最初2日間のイベントが、今では5日間のイベントになって、その5日間のうちに農家の人達がイベントで農産物を売るべく生産し、現にそれが売れるという取組みでした。そういったことが、この櫛引でもできるのではないかと考えています。

イベントの運営費についても、協賛者から出してもらうだけでなく、自分達でその運営費を生み出していくということも、これからは大事になってくると思います。新しいことをやるには、みんな不安もあります。不安があるからそれが成功すれば楽しみにもなるし、色々な知恵も勇気もでてくるものです。その、よしやろうという気持ちに高めていく努力や若い人への呼びかけは、行政でも頑張ってもらう必要があると思っています。櫛引でも音楽イベントとか新しいこと・面白いことが十分できると私は思っています。

#### **佐久間忠勝委員**

賑わいの創出についてですが、今までの審議会においても大変夏まつりは良かったという話があって、一方今日の資料にもありますが、櫛引はスポーツ関係頑張って大変な活躍をしているが地域みんな喜び合う場が、合併後なくなってしまった。これが、地域を元気

にしてきたという意見も出たようです。そういったものの一つとして、運動会や町民体育祭なども想定できるわけであります。それらについて、若干体協のほうから情報提供しながら、提案といえますか考え方を申し上げたいと思いますが、まずこれまでの経過になりますが、町民体育祭はご承知のように平成16年に櫛引町誕生50周年記念事業として第24回大会を開催したのが最後になっております。

地区の運動会については、24年度は櫛引21地区のうち、13地区で実施しています。ただし13地区のうちで2年に1回やっているのは、5地区、冬期のスポーツレクリエーションとしてやっているのが1地区という状況です。

櫛引以外の地域の状況としては、旧鶴岡市街地の第1学区から第6学区では実施をしていません。郊外地には例えば斎だとか黄金だとか15のコミセンがありますが、そこではコミセン主催で運動会をやっています。藤島では地区公民館5地区で小学校の運動会に合わせての実施です。羽黒については地区公民館4地区で小学校の運動会とは別に実施をしているようです。朝日については、地区及び旧地区公民館8地区で開催をしています。温海も、地区及び旧地区公民館9地区で開催をしているという状況です。

これらの状況を考えますと、櫛引地域でかつてやった町民体育祭をという話になれば、予算的にも270万円程かかっているようでありますし、当時の職員100人位が準備運営にあたり地区内の関係団体が協力して実行委員会組織を作ってやった、大変スケールの大きい体育祭でありましたので、これを今合併後何年かなりまして、同じようにやるということは現状として非常に難しいだろうと思います。

こういった状況を考えて、今議論されている広域コミュニティ組織が例えば中学校区単位に組織が確立されて、拠点施設も整備されて組織とか施設を中心に、櫛引の関係団体組織がみな協力しながらやりましょとなれば、スポーツ・運動会的な皆が集まって喜びも一緒に出来るような地域にもなるのではと考えます。

ただ、こういうイベント的なものは一時的なものでありますので、せっかく賑わいのテーマが出ていますので、賑わいについては出来れば一時的なものではなくて継続するようなもの、イベント的なものから温泉とかスキー場とかスポーツセンター・運動公園あるいは黒川能関係で年間いろんな形でお客さんが来て賑わっている。農業で言えば、産直だとか観光果樹園とかが継続的に賑わうような視点で、いろいろ考えていくことも大事だろうと思います。

#### 成田勇委員

先程の松浦委員のお話は、大変興味深く聞かせていただきました。一つの地域の元気を作り、そしてまとめるということになると、しかも発信するという視点からすると、祭りとかフェスティバルとかコンサートとか、しかも若者が大いに主役になれるものの魅力は、大変あると思います。従って松浦委員が話されたことを、私なりに考えますと今までの櫛

引地域でやってきた良いものを、今一度ワンステップ上げて、しかも発信するという為には、今までの組織をもう一度作り直す必要があるのではないかと。

行政は、それぞれ担当の中でこれまで頑張ってきたものがたくさんあるわけですが、それを櫛引地域全体として、誘客も含めてあるいはこれからのグリーン・ツーリズム等も含めて、まず、どのようにしたら賑わいを創出できるかという組織的なことを少し作り直してみようじゃないか、というような提言ではないかと私は感じましたし、これは大いに議論すべき課題ではないかというような感じを受けています。

しかも祭り全体が、櫛引だけでなく鶴岡あるいは庄内を俯瞰しながら、あるべき櫛引の特色を大いに出せるものを作り直そうという提言ではないかということで、これから面白い議論ができるのではないかという感想を持ちました。

#### **前田会長**

時間については、既に延長なっておりますので発言はもう一名位でと思いますが、どなたかありませんか。無ければ、支所長どうぞ。

#### **支所長**

只今、色々と地域性の発信と交流人口の拡大という視点で、貴重なご意見をいただきました。夏まつりについては、先程、産業課長が話したと視点でやっておりまして、黒川能の関係団体等のスケジュール、それから地場産品の出てくる時期との調整とか色々新しいことに取り組むために課題はありますが、皆さんから議論いただければ何か良いものを新たに作り直せるのかなという印象を持ちました。この地域審議会を起点に、是非これからの広域コミュニティ組織の議論と一緒に、賑わい創出・交流人口の拡大の部分について具体的な議論をいただいて、私どもも行政的に可能な部分については、予算要求もしてまた事業のブラッシュアップも行っていきたいと思っております。

参考までに、松浦委員から音楽イベントの話もでましたので、私が以前教育委員会にありました時に、新しい事業として音楽イベントに取り組み長続きしなかった事例について話をさせていただきます。7月の第4週に銀座通りの夏まつりがありました。今はやっていないと思いますが、銀座通りを通行止めにして商工会議所とか商店が出店を出してやっておりましたが、私どもがそれに乗っかる形で、今のセントルの近くに空地があったんですが、そこに音楽団体を募って、普段発表の機会・場所のない団体にその場所を解放して、時間を区切ってですが好きな音楽をやったらどうですか、ということでやってみたことがあります。最初の年はそれなりに好評でしたが、次の年から出る団体が少なくなって先細りになり3年位で止めることになりました。とうのは、最初は音楽団体を選別せずにやっておりましたが、次の年からは、まつりの主催者から、その祭りの雰囲気もあるのでそれに合う音楽ということで、ロックのようなガンガン大きな音の出る音楽では困るといった条件なども出されまして、私ども行政が、団体の選別と言いますかフィルターをかけ

る役割もしました。結果として、行政がその段取りから団体選びも含めてやってしまうと、演奏する方もお客さん気分になってしまって、続かないものになりました。やはり、団体選び等や運営については、その道のプロと言いますか民間の方からしっかりやってもらうことが大事で、行政はあくまで場所の提供に限定したものでないとうまくいかないと思いました。そんなこともありましたので、松浦委員がおっしゃるように櫛引の公園であれば面白いことができるとは思いますが、それは行政の力だけではできません。これからの議論ですが、住民の皆さんとそういった外の団体とうまく繋いで、力を出す組織を先程成田委員もおっしゃったように、作っていける仕掛けをしていければ良いなと思ったところなので、今後の議論については、住民主導のコミュニティ組織と住民とか民間の人達が力を出せる組織化というところも視点に加えた議論をいただければありがたいと思います。貴重なご意見どうもありがとうございました。

#### **前田会長**

それでは、本日の協議はこれで終わりたいと思いますが、資料 2 のこの審議会の中間的整理・まとめに、本日の発言を踏まえて多少補強していきたいと思います。

それでは、今後の日程について、事務局の方で予定している概ねの日程はありますか。

#### **総務企画課長**

今年度につきましては、今回が最後になりますが、新年度については他地域の地域審議会とも調整して決めていくこととなりますが、時期的には5月中下旬位に皆様にご案内をすることになると思います。

#### **前田会長**

それでは、その他がなければこれで終わりにしたいと思います。長時間にわたって皆様方からは慎重審議いただきました。また、当局からも資料提供や答弁もいろいろいただき良かったと思います。どうもありがとうございました。

### **5、その他**

#### **総務企画課長**

その他になりますが、本日お配りしている鶴岡市地域コミュニティ基本方針(案)の最後の頁に、意見の募集要領が付いております。何かご意見がある場合は、積極的に寄せいただければありがたいと思いますので、宜しくお願いいたします。

## **5 閉 会**

16 : 01